

## 【声明】IOC新方針における女子種目の参加資格をめぐる論点について 別紙

まず、IOCのトランスジェンダーの取り扱いについて、井谷聡子氏の論文<sup>1</sup>に依拠しながら整理しておきます。

2004年:「性別適合手術を受けた人がスポーツ競技に出場する際に遵守すべき条件」<sup>2</sup>

- ①性腺摘出と外性器の形状を変更する手術を受けていること
- ②移行後の性別に法的承認があること
- ③ホルモン抑制治療が適切になされていること

2015年:「性別移行及び高アンドロゲン症に関するIOC合意」<sup>3</sup>

- ・トランス男性が男性種目に出場する場合  
→性自認の宣言のみを求め、2004年条件の①～③は廃止
- ・トランス女性が女性種目に出場する場合  
→①、②の条件は廃止。  
③は「1年以上の期間、血清中のテストステロン値を10nmol/l以下に維持する」に変更

2021年:「性自認および性別の多様性に基づく公平性、包摂性、非差別に関する枠組み」<sup>4</sup>

→競技団体、特にエリートレベルの競技大会の開催団体に対して、その競技に適用される基準を策定するための10の基本原則を提示

- (1)包摂 (2)被害の防止 (3)差別のないこと (4)公平性 (5)優位性に関する推定を行わないこと (6)証拠に基づいたアプローチ (7)健康および身体の自律性の優先 (8)ステークホルダーを中心に据えたアプローチ (9)プライバシーの権利 (10)定期的な見直し

それぞれを2004方針、2015方針、2021方針と呼ぶことにします。

2026方針は血中テストステロン値がスポーツにおけるパフォーマンスの優劣に関わるという前提のもと、この値が健康な成人男女(Biological sex基準)の間で15~20倍の差があり、男性群と女性群で値に重なりがないと指摘します。それ故に女子種目への参加資格をBiological Femaleに限定し、資格確認のためにSRY遺伝子(=Y染色体性決定領域遺伝子)検査の実施を義務付けるとしています。SRY遺伝子検査を用いる理由として侵襲性が最小限であることのほか、「SRY遺伝子の存在は固定されているため、変動可能で変更可能なテストステロン値を測定するよりも、Biological sexの証拠として優れている」ことがあげられています。トランス女性の場合、女性ホルモンの投与や抗男性ホルモンの服用、場合によっては性腺除去手術を経て血中テストステロン値はBiological Maleの基準値からBiological Femaleの基準値に下がりますが、SRY遺伝子は持ち続けることとなります。血中テストステロン値の差を問題にしながらSRY遺伝子の有無を検査するというのは合目的的とは言えません。仮に手術を受けた場合であっても参加資格を与えられないという意味では、手術要件が人権侵害であると問題にされた2004方針よりも包摂の水準が後退しています。なお、一部のインターセックスあるいはDSD当事者への救済措置とし

<sup>1</sup> 井谷聡子「トランス排除の潮流一瞥かされているのは「女子スポーツ」ではないー」(『世界』2024年7月号 pp.59-66)

<sup>2</sup><https://www.olympics.com/ioc/news/ioc-approves-consensus-with-regard-to-athletes-who-have-changed-sex>

<sup>3</sup>[https://stillmed.olympics.com/media/Documents/Athletes/Medical-Scientific/Consensus-Statements/2015\\_IOC-consensus-meeting-on-sex-reassignment-hyperandrogenism.pdf](https://stillmed.olympics.com/media/Documents/Athletes/Medical-Scientific/Consensus-Statements/2015_IOC-consensus-meeting-on-sex-reassignment-hyperandrogenism.pdf)

<sup>4</sup><https://stillmed.olympics.com/media/Documents/Beyond-the-Games/Human-Rights/IOC-Framework-Fairness-Inclusion-Non-discrimination-2021.pdf>

日本語版は: [https://www.joc.or.jp/olympism/document/pdf/framework2203\\_jp.pdf](https://www.joc.or.jp/olympism/document/pdf/framework2203_jp.pdf)

て、結果が陽性であった場合にCAIS(完全型アンドロゲン不応症)をはじめテストステロンの作用を受けないことを証明する追加検査の提供がなされるべきである旨も記述されていますが、それでも多くのトランスジェンダー、インターセックスあるいはDSDの選手たちが排除されることとなります。それと隣り合わせで、アウトティングやミスジェンダリングの問題も生じます。

井谷論文では、IOCが2021方針に込めた期待とは裏腹に国際的な競技団体の一部がトランス排除に動き、そこには反ジェンダー、反フェミニズム団体の影響があると指摘されています。2026方針も多分にその影響を受けていると認識しておく必要があります。例えば、エリート選手の血中テストステロン値については男女(Biological sex基準)群の間で重なりがあるという研究結果をはじめ、2021方針を支えた科学的根拠が無視されています。また、これまでの方針と違い、トランス男性の存在が全く認識されていないことも指摘しておきます。「女性の安全」を口実に、性染色体に固執し、トランス男性の存在を考慮しないという点は反ジェンダー運動の諸言説と類似しています。その一方で、2026方針にはSRY遺伝子検査の実施実務を担うことになる国際競技連盟や国内連盟、地域連盟に対して「選手のプライバシーの確保」や「プロセスの完全な透明性」を要請しています。これは、イーマーン・ハリーフ選手(2024年パリオリンピックボクシング女子66kg級金メダリスト)をめぐる根拠のない情報が飛び交ったことを踏まえて明文化されたものだととらえることができます。また、「当該スポーツ競技が筋力・パワー・持久力に依存しておらず、女子種目が解剖学的・生理学的性差とは無関係の理由で設置されており、性(Sex)を考慮しなくても女子選手の競技機会が損なわれないことを立証できる場合には、本方針の適用除外を求めることができる」とも明記しています。さらに、血中テストステロン値に起因するパフォーマンスの優位性の程度およびその影響は「競技や種目によって、また、出場する選手によってその時々で異なる」という書き振りさえあります。ずいぶん抑え込まれ、また、同一文書内で矛盾を孕みつつも2004方針、2015方針、2021方針と積み上げてきた成果が抵抗力となり、反ジェンダー運動による2026方針濫用の楔となっています。このような一面が見えるからこそ、TGJPは冒頭に述べた通りIOCに再検討を期待します。

2026年3月28日作成  
文責：一般社団法人TransgenderJapan